

## 後期授業開始以降における小樽商科大学の対応について

令和2年4月23日

危機対策本部会議

令和2年5月14日改訂

令和2年6月2日改訂

令和2年6月19日改訂

令和2年7月10日改訂

令和2年7月30日改訂

令和2年9月23日改訂

このたび、9月28日（アントレプレナーシップ専攻は9月26日）から本学における後期授業が開始となることに伴い、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、学生及び教職員におかれましては、厚生労働省開発の接触確認アプリ（COCOA）や北海道コロナ通知システムを活用するなど、「自分の身を守る」ことを意識した行動を引き続きお願いいたします。

おって、本学における今後のスケジュールについては、別添のとおり予定（感染拡大の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。）しております。

### 記

- (1) 今年度後期（学部・大学院）は、遠隔授業を基本としつつ、一部対面授業により実施します。詳細は本学HPでご確認ください。なお、後期中間試験及び後期期末試験の実施方法は、引き続き検討していきます。
- (2) 学生（学部学生・大学院生）は、対面授業に出席する場合又は学内施設を一部利用する場合、感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパス（札幌サテライトを含む。）への入構を許可します。なお、学内施設（図書館等）の一部利用の詳細については、本学HPでご確認ください。
- (3) 学生の課外活動は、一定の条件の下、本学公認サークルの活動を認めます。また、対外試合等については、各種競技の連盟等が主催する新型コロナウイルス感染症拡大防止策が確実に実施されている大会の参加を認めます。なお、感染拡大の状況や他大学の動向等を踏まえて、その他の活動等について引き続き検討していきます。
- (4) 教員は、キャンパスへの出勤を可能とし、教育研究に支障のない範囲でテレワーク（在宅勤務）を推進します。なお、海外出張は引き続き延期・中止としますが、国内出張は可能とします。

- (5) 職員は、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤を一部活用しながら、通常業務に従事します。
- (6) 会議等は、原則としてメール等による持ち回り（書面）や Zoom 等によるオンラインでの開催とします。なお、感染拡大防止措置を講じたうえ、一部対面での開催を可能（会場の収容率は50%以下）とします。

# 小樽商科大学における今後のスケジュールについて

R2.9.23 危機対策本部会議

時期	授業	学 生		教 員	事務体制	会議等
		入構・施設	課外活動			
～ 9月27日	遠隔授業のみ	事前予約等の感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパスへの入構並びに学内施設の一部利用可				
9月28日 ～ ※アントレプレナーシップ専攻は9月26日～	遠隔授業を基本としつつ、一部対面授業を実施（詳細は本学HPを参照）  ※後期中間試験及び期末試験の実施方法は、引き続き検討	対面授業に出席する場合又は学内施設を一部利用する場合、感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパスへの入構を許可  ※学内施設の一部利用の詳細は本学HPを参照	一定の条件の下、公認サークルは活動可能 また、一部大会の参加も可能  ※その他の活動等について引き続き検討	①キャンパスへの出勤可（教育研究に支障のない範囲でテレワークを推進） ②国内出張は可 ③海外出張の延期・中止	通常業務に従事（テレワーク・時差出勤を一部活用）	会議等は、原則としてメール等による持ち回りやZoom等によるオンラインで開催。  ※感染拡大防止措置を講じたうえで、一部対面での開催は可（会場の収容率は50%以下）

※スケジュールは、感染拡大の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。



小樽商科大学